

東京都認証学童クラブ設置申請書

東京都知事 殿

設置者

住所 埼玉県川口市川口6-3-14-3F
氏名 株式会社MIRATZ 代表取締役 岩田陽介

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第5章1(1)①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名	学童クラブOhana北綾瀬教室						
2	学童クラブの所在地	郵便番号	120-0006	住所	東京都足立区谷中2-5-14 クイーンパレス浅伊301			
3	設置・運営形態	民 設 民 営						
4	設置主体	名称	株式会社MIRATZ					
		住所	郵便番号	332-0015	住所	埼玉県川口市川口6-3-14-3F		
		代表者	代表取締役 岩田陽介					
5	運営主体	名称	株式会社MIRATZ					
		住所	郵便番号	332-0015	住所	埼玉県川口市川口6-3-14-3F		
		代表者	代表取締役 岩田陽介					
6	学童クラブ事業開始年月	令和	8	年	4	月		
7	認証学童クラブ事業開始年月	令和	8	年	4	月		
8	支援単位ごとの状況 (※1) 北0学 綾h童 瀬aク 教nラ 室aブ	専用区画面積	(保育室)	49.57	m ²	(児童数で按分したときの1名あたりの面積)	1.65	m ²
		児童数	30名					
		職員体制	放課後児童支援員(常勤)	2名		放課後児童支援員(非常勤)	1名	
			補助員(常勤)	0名		補助員(非常勤)	3名	
9	開所時間	平日	放課後から	20時	まで			
		土曜日・長期休業期間	8時	から	20時	まで		
10	国庫補助の有無	有						
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無	有						
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無	有						
13	長期休業期間中の昼食提供	有	夏季休業期間	35 (42日)	日間提供 (夏季休業期間の全日数)	提供方法	学童クラブ外部からの搬入(学童クラブによる平配)	
		有	冬季休業期間	6 (13日)	日間提供 (冬季休業期間の全日数)	提供方法	学童クラブ外部からの搬入(学童クラブによる平配)	
		有	春季休業期間	9 (11日)	日間提供 (春季休業期間の全日数)	提供方法	学童クラブ外部からの搬入(学童クラブによる平配)	
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有(別紙様式2のとおり)					
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有(別紙様式2のとおり)					
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無	有	令和	12	年度	受審予定		
16	直接契約の有無(民設民営の場合のみ)	有						
17	利用料	月額	9,000	円				
		協議書提出有無 (月額利用料14,000円を超過する場合)						

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第1号様式乙に記載ください。

活動内容の詳細

第1号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

1 児童の意見を聞く場や機会の創設

具体的な内容	
<ul style="list-style-type: none"> ■子ども会議の開催 進行・板書・議事録を児童が務め、生活ルール改善やイベント企画等について話し合い、実際の活動に反映する。(毎月) ■自由リクエストBOXの設置 イベントや手作りおやつ等に関する希望など自由に投函できるBOXを設置し、発言が苦手な児童にも配慮する。(常時) 	

2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数	具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎日	<ul style="list-style-type: none"> ■保育室内での遊び(屋内) 自由遊びだけでなく専任講師を招いてのキッズヨガを取り入れるなど、子どもの心身の発達に寄与する遊びも積極的に展開する。 ■近隣公園や河川敷等での遊び(屋外) 児童のリクエスト遊びを中心に、個別やグループでしっかりと身体を動かす時間とする。
「製作活動等」	毎日	<ul style="list-style-type: none"> ■自由製作(毎日) 児童のリクエストに応じた資材等を準備し個々のテーマに沿って自由な発想で取り組む。 ■季節製作 七夕やハロウィン、クリスマスなどの季節行事に合わせて壁面や飾り製作を実施する。 ■行事製作 夏休み製作(染物体験)や保護者へのプレゼント製作など季節行事以外にも通年で実施。
「地域の文化等に触れる体験」	5回	<ul style="list-style-type: none"> ■地元協会主催「しょうぶまつり」での清掃美化活動(協力:足立区観光交流協会) ■地元自治会主催「納涼盆踊り大会」での祭り・盆踊り体験(協力:上谷中町自治会) ■地元団体主催「歩け歩け大会」での地域交流(協力:青少年対策綾瀬地区委員会) ■地元自治体主催「年末餅つき大会」での地域交流(協力:上谷中町自治体) ■地元団体主催「子ども書道展」への作品出品(協力:青少年対策綾瀬地区委員会)
「自主学習」	毎日	<ul style="list-style-type: none"> ■時間(毎日) 登室直後の30分を自主学習時間として設定する。 ■内容 学校課題(宿題)や読書など静かに取り組む時間としクールダウンの役割も担う。 ■サポート(各教室毎週1回/年40回) 習い事として英語・書道・パソコンの3教室を展開する。
「児童の意見を反映させた行事」	13回	<ul style="list-style-type: none"> ■特技発表会(毎月) 児童が特技(遊び・運動・音楽・知識等なんでも可)を披露する機会でお友だちに自分のことをより知ってもらうための機会とする。 ■合同運動会(年1回) 小学校のグラウンドをお借りし、各種目(リレー・玉入れ・大縄跳び・ドッジボール等)を系列教室と合同実施することで拡大交流の機会とする。

3 要件

学童クラブOhana北綾瀬教室

児童の意見を踏まえた内容となっているか	はい	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	はい
---------------------	----	-------------------------	----